

平成二十二年三月五日提出  
質問第二一五号

鳩山内閣の地域主権に関する質問主意書

提出者 山内康一

## 鳩山内閣の地域主権に関する質問主意書

平成二十二年二月二日、衆議院本会議で答弁された鳩山総理大臣が掲げる「地域主権」について質問する。

- 一 鳩山内閣は道州制を導入しないと考えられるが如何。
- 二 「基礎自治体が中心の地域主権」とのことであるが、都道府県を廃止して国と基礎自治体の二層構造を目指すのか。都道府県の位置づけ如何。
- 三 その際、国家公務員および都道府県職員の配置等処遇はどのようになるのか具体的に説明されたい。
- 四 そもそも鳩山内閣の「地域主権」における基礎自治体とは具体的にはどのような組織、その数を想定しているか。今国会に提出されている「市町村の合併の特例等に関する法律の一部を改正する法律案」とも関連付けて説明されたい。

五 鳩山内閣の「地域主権」における地方議会の役割には立法機能および税制の決定権はあるのか。

六 「地域主権」における主権者に永住外国人は含まれるか。

右質問する。